



編集・発行：南大阪支部 広報部
令和2年11月発行

【支部三役会】

令和2年3月5日（木）、富田林市市民会館において支部役員会に先立ち、支部三役会が開催されました。同日開催される役員会に付される議題について協議が行われました。

【支部役員会】

令和2年3月5日（木）、富田林市市民会館にて支部役員会が開催されました。各部会からの報告・予定の発表に続き、支部総会の開催について協議が行われました。

【支部三役会・支部役員会】

令和2年4月4日（土）に開催を予定しておりました支部三役会及び支部役員会は、コロナウィルス感染拡大防止のため会場を使用することができず、中止となりました。

【支部三役会】

令和2年6月6日（土）、富田林市市民会館において支部役員会に先立ち、支部三役会が開催されました。同日開催される役員会に付される議題について協議が行われました。

【支部役員会】

令和2年6月6日（土）、富田林市市民会館にて支部役員会が開催されました。各部会からの報告・予定の発表に続き、支部総会の開催について協議が行われました。

【支部臨時役員会】

令和2年6月27日（土）、富田林市市民会館にて支部臨時役員会が開催されました。支部総会の開催について最終的な協議が行われました。

【支部総会】

令和2年7月4日（土）、富田林市市民会館1階大会議室において、令和2年大阪府行政書士会南大阪支部定時総会が開催され、25名の会員が出席しました。



総会次第

1. 開会のことば(司会者)
2. 物故者黙祷
3. 支部長挨拶
4. 来賓挨拶 (コロナウィルス感染拡大防止のため、来賓の出席がない旨の報告)
5. 新入会員紹介
6. 議長選出
7. 議案
 - 第1号議案 令和元年度事業報告
 - 第2号議案 令和元年度会計報告
 - 第3号議案 令和元年度監査報告
 - 第4号議案 令和2年度事業計画(案)
 - 第5号議案 令和2年度収支予算(案)以上、全ての議案について可決承認されました。
8. 議長降壇
9. 閉会のことば(司会者)
10. その他連絡事項

以上で令和2年大阪府行政書士会南大阪支部定時総会は終了しました。コロナ禍のもとで当初予定より大幅な延期となり、開催すら危ぶまれましたが、会員の皆様のご協力により無事に終えることができました。

【支部三役会】

令和2年9月29日（火）、支部役員会に先立ち、富田林市市民会館にて三役会が開催されました。同日開催される役員会に付される議題について協議が行われました。

【支部役員会】

令和2年9月29日（木）、富田林市民会館にて支部役員会が開催されました。各分会からの報告・今後の予定の発表に続き、10月の広報月間活動について協議が行われました。

【広報月間活動】

毎年10/1～10/31までの期間は「行政書士制度広報月間」となっており、各都道府県行政書士会と日行連主催のもと行政書士制度の普及を目的として全国的に広報活動が行われます。

南大阪支部でも、この「行政書士制度広報月間」の一環として、例年河内松原駅、古市駅、金剛駅、河内長野駅、富田林駅等で支部会員ご協力のもと街頭PR活動を行うのですが、今年はコロナウィルス感染拡大防止のため街頭PRは自粛し、官公署や福祉協議会等への配布及び協力依頼を行いました。

**【支部三役会】**

令和2年11月7日（土）、富田林市市民会館にて支部役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

【支部役員会】

令和2年11月7日（土）、富田林市民会館において支部役員会が開催されました。各分会の報告や今後の予定発表に続き、新たに香川昌之会員を副支部長に選任した旨の報告がありました。

【支部長選挙のご案内】

令和3年4月に開催予定の支部総会において、支部長選挙が行われます。詳細については令和3年1月に南大阪支部選挙管理委員より各会員あてに通知いたします。

【支部ホームページのご案内】

支部ホームページには南大阪支部会員のみが閲覧できる会員専用ページがあります。

<https://m-osaka.org/>

会員専用ページのパスワードは「minamiosaka22」です。

支部ホームページ掲載案内

南大阪支部ホームページの支部会員の紹介欄に掲載を希望される会員は、下記までご連絡下さい。
申込書と振込用紙（千円/年）を送らせていただきます。

広報担当 香川昌之

TEL 072-365-7690

FAX 072-367-0513

メール masayuki.kagawa@ma5.seikyou.ne.jp

【南大阪支部に新たに入会された会員のご紹介】

令和2年2月から令和2年11月までの期間に新たに入会されました会員の方に、主に次の2項目をアンケート方式によりお尋ねしました。

「質問1」

行政書士としてやっていくにあたり、メインとしてやっていきたい業務は何ですか？また、その理由は？

「質問2」

行政書士業務、もしくはその他の事でも構いませんので、先輩会員に聞いてみたいことはなんですか？

以上の質問に対し、今回ご回答いただきました新入会員の皆様を紹介いたします。

■ 越井 康博 会員（令和2年4月入会）**質問1 回答**

F Pや宅建の資格も取得しているので、それらを活用しながら相続関係の業務に取り組んでいきたいと考えています。また、以前は役所に勤めていたので、許認可業務や各種届出についても経験が活かせるのではないかと関心を持っています。

質問2 回答

行政書士会でおこなわれている研修などで特に役に立ったもの、参考になったものがあれば教えていただきたいです。

行政書士の実務については経験がなく、右も左も分かりませんが、先輩会員の皆様どうぞよろしく願いいたします。

■ 鈴木 敏生 会員（令和2年5月入会）

質問1 回答

入管業務をやっていきたいと思っています。外国人の知り合いより質問等を受ける機会があり、興味を持つようになりました。

質問2 回答

行政書士をやっていて、良かったことやこれまでで大変だった経験等があれば、教えていただきたいです。

■ 三野 直樹 会員（令和2年7月入会）



質問1 回答

許認可関係、特に建設業関係業務をやっていきたいと考えております。
許認可関係業務はやはり行政書士の王道だと思います。まずはその仕事をしっかりできるようになりたいです。

質問2 回答

どのようにして実務の知識を得て、どのようにしてお客様を獲得されていかれたのか、新人がまず取り組むべきことについて教えていただきたいです。
支部活動のことや行政書士としてのやりがいについても、機会を見つけてぜひお聞きしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

■ 新熊 加代 会員（令和2年10月入会）**質問1 回答**

国際業務と建設業関係業務。

以前に知人より経営管理ビザがとりたいという相談を受けましたが、力になることができず、悔しい思いをした経験があります。困っている方のために力になりたいと思い国際業務に携わっていきたいと思っています。

また、行政書士事務所で技能実習生の在留資格申請を担当していたときに、キャリアアップシステムや建設業許可もお願いできませんかというお問い合わせをいただいていたので、自身の事務所では取り扱いたいと思いました。

質問2 回答

行政書士登録をされてから、初めての仕事依頼があるまでどのような活動をされていたのかをお聞きしてみたいです。どうぞよろしくお願ひいたします。

【編集後記】

コロナで始まった今年はコロナに振り回され続け、あらゆるイベント活動はキャンセルを余儀なくされ、オリンピックまで延期、そして気が付けば年越しまで残り僅かとなってしまいました。このコロナ禍で売り上げに苦しむ事業者を対象とした政府や大阪府の支援金申請に、多くの南大阪支部会員の皆様がご活躍されたと思いますが、依然猛威を振るうコロナに対して町の法律家である行政書士として、引き続き市民や企業を積極的にサポートしなければと感じています。世の中が落ち着き平穏な生活を取り戻すにはまだまだ時間がかかりそうですが、一刻も早いワクチンの開発とこのコロナの収束を強く願ひます。